

令和5年度 東松島市通学路安全推進協議会 対策一覧

番号	学校	場所	安全点検が必要な理由	確認結果・意見	対策内容・実施機関	対策実施時期
1	大曲小学校 矢本第二中学校	横沼地区交差点（横沼132号線、横沼25号線）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全方向一時停止だが、標識は1か所だけで道路には「止まれ」（消えかかっている。）とあるが、一時停止しない車があり危険。</li> <li>・道幅が狭く、歩道と車道の区別もない交差点。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変則交差点のため、石巻警察署及び市建設課で別途協議が必要。</li> <li>・南北が優先であれば、標識の移設が必要である。</li> <li>・変則交差点のため、区画線の引き直しが必要である。</li> <li>・標識が不足している場合は、優先的に設置いただきたい。</li> <li>・交通量を検討し、一時停止規制方向の見直しが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドットライン施工（市建設課）</li> <li>・十字マーク施工（市建設課）</li> <li>・南北「トマレ・止まれ」標示消去（市建設課・石巻警察署）</li> <li>・東西「止まれ」標示設置（市建設課）</li> <li>・南北「徐行」標示設置（市建設課）</li> </ul>	令和5年度
2	大曲小学校 矢本第二中学校	ほっともつと（矢本大曲店）付近（横沼153号線、国道45号線）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車をショートカットする車が多い。</li> <li>・急発進する車も多く過去に児童と接触しそうになった事例有り。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道の外側線を検討するのはどうか。</li> <li>・ほっともつと駐車場入り口にチェーン設置を要請するのはいかがか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外側線の施工 L=115m（市建設課）</li> </ul>	令和5年度
3	大曲小学校 矢本第二中学校	大曲小学校南側道路（寺沼線、西田・寺沼45号線）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十字路になっており、歩行者が多いが横断歩道がない。</li> <li>・十字路の用水路柵が古く容易に入れるため、落下の可能性有り。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30 km/h であるが、40～50 km/h 以上の速度で通過する車が多い印象。</li> <li>・30 km/h 規制と分かる表示を増やせないか。</li> <li>・横断歩道及びダイヤモンドは、表示設置不可のエリアである。</li> <li>・フェンスの老朽化が目立つ。</li> <li>・反対側のフェンスと同じ高さの仕様が理想。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドットラインの施工 L=50m×2（市建設課）</li> <li>・用水路に対し、柵の設置（市農林水産課）</li> </ul>	令和5年度
4	赤井南小学校 矢本第二中学校	赤井南小学校前の道路（有明171号線、七反谷地東西64号線）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横断歩道を渡る児童が車道から見えにくい。</li> <li>・地域住民が毎朝立ち、取り締まりも実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30 km/h 規制だが、速度超過が多い印象。</li> <li>・時間帯の通行止めは、メイン通りであるため、実施困難。</li> <li>・街路灯は、設置済みである。</li> <li>・押しボタン信号の設置が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外側線（ドットライン）の施工（市建設課）</li> <li>・押しボタン信号の設置を継続的に要請（石巻警察署）</li> </ul>	令和5年度
5	赤井南小学校 矢本第二中学校	有明公園付近（有明155号線、有明156号線）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅街であることに加え、交差点の見通しが悪い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地であるため、自動車等が見えにくい。</li> <li>・自動販売機の移動を要請する。</li> <li>・幹線道路に面している道路が優先となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機の移設（いしのみき農業協同組合開発課）</li> <li>・交差点内の十字マーク施工（市建設課）</li> </ul>	令和5年度
6	赤井南小学校 矢本第二中学校	赤井南保育所付近（芳原南北19号線、南栄町82号線、有明156号線）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S字で見通しの悪い道路があり、事故につながりそうなのがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北側からスピード超過の車が多い。</li> <li>・コーナーが多く、見通しが悪い。</li> <li>・赤井保育所前は、通学路として頻繁に使用されている場所である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面表示（減速マーク4箇所）施工（市建設課）</li> </ul>	令和5年度
7	赤井小学校 矢本第二中学校	県道16号線（赤井川前三4-3）用水路付近	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェンスに隙間があり、児童が容易に侵入することができ危険である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理者としては、安全対策として転落防止柵を設置済。</li> <li>・用水路のフェンスの間に隙間があるため、児童が侵入しやすい。</li> <li>・用水路に蓋をするなど、水路管理者に安全対策の相談をしてはどうか。</li> <li>・学校側で生徒への指導の徹底も必要である。</li> <li>・啓発用の看板設置を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水路管理者に安全対策（用水路の蓋など）を検討したが、維持管理や堀払いなどの際に支障をきたすため、現状維持が望ましい（市農林水産課）</li> <li>・児童に対する事故防止の啓発等を継続的に実施していく（市教育総務課）</li> </ul>	令和5年度
8	赤井小学校 矢本第二中学校	県道16号線（赤井中二号11-1）赤井小学校前横断歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横断歩道はあるが、交通量が多い。</li> <li>・死亡事故が発生した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スピード超過が多数であるため、法定速度の見直しが必要。</li> <li>・直線道路で学校側に歩道を有し、道路照明灯も設置しており、道路管理者としての安全対策は完了済。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に合同点検を実施済み（宮城県警本部、石巻警察署、東部土木、市防災課）</li> <li>・その結果、速度規制の見直しを実施予定（50 km/h ⇒ 40 km/h）</li> </ul>	令和5年度
9	赤井小学校 矢本第二中学校	県道16号線（赤井川前四128）県道16号線大塩方面から石巻方面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の通学時、交通量が多く、石巻方面から右折する車に児童が引かれそうになった事例有り。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道から広洲方面へ抜ける車がスピード超過している。</li> <li>・県道を走る車のスピード超過が多数。</li> <li>・全ての危険箇所において通学児童生徒の安全教育の徹底が必要である。</li> <li>・ドットライン、照明は設置済。</li> <li>・速度規制の見直しが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減速の路面標示が薄くなっているため、改善する（東部土木）</li> <li>・横断歩道の標識が1本足りないため、新設を検討（石巻警察）</li> <li>・一時停止の引き直し（石巻警察）</li> </ul>	令和5年度